

都内避難者の皆様への 定期便

都内に避難されている皆様へ、
東京都からのお知らせをお送りします。

2018

4月号

NO.147



都営住宅の募集について (平成30年5月) (P1~2)

平成30年5月の都営住宅定期募集と、家族向「毎月募集」についてお知らせします。

ふるさと復興の今がわかるツアー実施状況 【福島県南部コース】 (P5)

平成29年11月21日～22日に実施した、ふるさと復興の今がわかるツアー実施状況【福島県南部コース】についてお伝えします。

東京しごとセンター (P7~8)

東京都が実施する就労相談などのご案内です。

「都内避難者相談拠点」のご案内 (P10)

東京都が実施する都内に避難されている方向けの総合相談窓口のご案内です。

ふるさとからのお知らせ (P3~4)

ふるさとの今をお知らせします。今月は岩手県からです。

現地の応援団より (P6)

東北で働く応援団をご紹介します。今月は、福島県に派遣されている東京都職員からです。

司法書士による面談・電話相談の ご案内 (P9)

東京司法書士会が実施する法律相談のご案内です。

次号の発送は、
平成30年5月10日を予定しています。



東京都

都営住宅の募集について

平成30年5月
都営住宅の募集が実施されます。

▶募集日程（予定）

平成30年5月7日(月曜日)～
15日(火曜日)

今回の募集は、家族向・単身者向等【抽せん方式】となります。

申込書は募集期間中（土・日・祝日を除く）に限り東京都住宅供給公社都営住宅募集センター、各窓口センター、都庁、区役所、市役所、町村役場で配布します。

■ 平成30年度 都営住宅「定期募集」年間募集予定

募集月	対象者
平成30年 5月上旬 入居資格緩和 抽選倍率の優遇（避難者特例）	◆家族向・単身者向等【抽せん方式】 ・家族向・単身者向（一般募集住宅） ・定期使用住宅（若年夫婦・子育て世帯向）
平成30年 11月上旬 入居資格緩和 抽選倍率の優遇（避難者特例）	
平成30年 8月上旬	◆家族向【ポイント方式】
平成31年 2月上旬	◆単身者向・シルバーピア【抽せん方式】

※抽せん方式の募集では、病死の発見が遅れた住宅等も掲載する予定です。

※シルバーピアは、都内に3年以上居住している65歳以上の単身者や夫婦世帯を対象とし高齢者向けの設備仕様を備えた高齢者集合住宅です。

(注)入居までの期間については住宅によって違いがありますが、申込後、おおよそ5か月～1年後、あき家の発生状況によっては、これ以降になる場合もあります。

■ 平成30年度 家族向「毎月募集」

毎月中旬頃、主に若年夫婦・子育て世帯向等に募集します。申込資格等の詳細は、毎月募集期間にご確認ください。詳細は別紙チラシもご覧ください。

申込方法	対象者
申込書及びパンフレットは東京都住宅供給公社のHPに掲載しますので、申込書をダウンロードし、郵送でお送りください。※	都営住宅の入居基準を満たし、かつ以下の世帯 1. 若年夫婦・子育て世帯 2. 都営住宅の定期使用許可日から5年が経過した世帯 3. 事業再建者世帯（5年間の期限付き） 4. 東日本大震災等の被災者世帯

※下記の場所で申込書等を受け取ることも出来ます。

- ・都庁第二本庁舎8階中央募集相談窓口
- ・東雲住宅公社現地事務所2415号室
- ・東京都住宅供給公社（都営住宅募集センター・各窓口センター）
- ・都内避難者相談拠点（飯田橋セントラルプラザ5階、訪問の際は事前に0120-978-885までご一報ください。）

都営住宅の募集について、よくお寄せいただく質問にお答えします

Q. 5月の家族向「定期募集」と5月の家族向「毎月募集」の両方に申し込むことはできますか？

A. 年4回の家族向「定期募集」と家族向「毎月募集」の両方にお申込みいただけます。申込み資格や条件についてご確認のうえ、それぞれ申込み書類をご提出ください。

**Q. 被災者等の申込みに優遇倍率があると聞いたんだけど？
また、「毎月募集」には適用されるのですか？**

A. 每月募集には適用されません。

5月・11月募集の家族向（一般募集住宅）のうち、優遇抽せんのある地区については、「優遇倍率5倍」が適用されます。「ひとり親世帯」や「高齢者世帯」など世帯構成や年齢等の条件にあてはまる場合は「優遇倍率7倍」が適用されます。

単身者向（一般募集住宅）、定期使用住宅には倍率優遇はありません。また、家族向（一般募集住宅）でも優遇抽選のない地区についても、優遇はありません。

優遇倍率については、申込み資格や条件について、申込書やパンフレットでよくご確認ください。

～都営住宅の要件に当てはまらない方は～

公社住宅では、先着順による空き家募集を引き続き行っています。

お申し込みを隨時受け付けていますので下記までお問合せください。

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口

専用ダイヤル 03-6812-1350

※インターネット（JKKねっと）でもお申込みできます。

問合せ先

JKK東京〈東京都住宅供給公社〉都営住宅募集センター

電話 03-3498-8894 午前9時から午後6時
(土・日・祝日を除く)

URL <http://www.to-kousya.or.jp/toeibosyu/>

ふるさとからのお知らせ

今月は岩手県からお知らせします。

宮古警察署新庁舎が完成し、運用を開始

東日本大震災津波で被災した宮古警察署の新庁舎が完成し、平成29年12月18日（月）から運用を開始しました。

以前の庁舎は、津波浸水区域内にありましたが、新庁舎（岩手県宮古市松山）は、前庁舎から西に約4km離れた津波浸水区域外に移設されました。

鉄筋コンクリート4階建てで、延べ床面積は約4,269平方メートル。2階建ての車庫棟と、3階建ての宿舎棟が併設されたほか、新たに災害用備蓄倉庫も設けられています。

白バイなどを有する交通機動隊沿岸分駐隊は、津波で被災した釜石警察署に併設されていましたが、震災後は、盛岡市にある交通機動隊本隊を拠点とし活動していました。今後は、宮古警察署を拠点とし、釜石警察署が復旧するまでの間、沿岸地域での活動を行います。



新築された宮古警察署



併設された車庫棟



交通機動隊沿岸分駐隊の拠点となる宮古警察署

●お問い合わせ

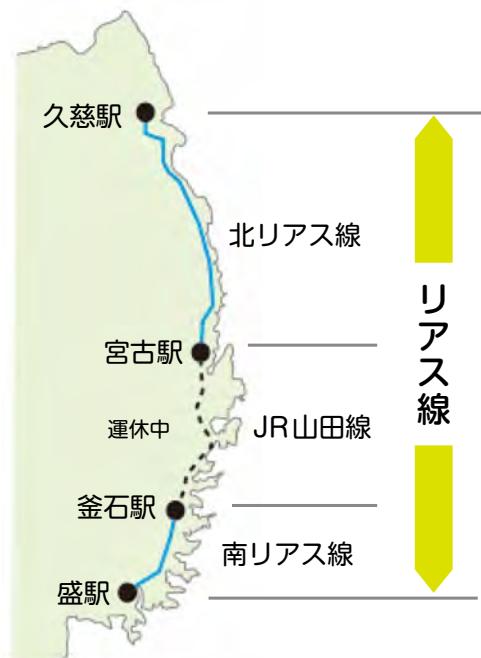
岩手県 復興局 生活再建課 ☎ 019-629-6926

三陸鉄道JR山田線移管後の新路線名は「リアス線」

平成29年12月25日（月）、三陸鉄道株式会社（宮古市）は、平成31年3月にJR東日本株式会社から移管されるJR山田線の宮古駅ー釜石駅間（55.4キロ）と、現在運行している南北リアス線を含めた路線名を「リアス線」とすることを決定しました。

北リアス線（久慈駅ー宮古駅間71キロ）と南リアス線（釜石駅ー盛駅間36.6キロ）に加え、移管後は、久慈駅（久慈市）から盛駅（大船渡市）までが一路線でつながり、総延長は163km。第三セクターの路線としては日本最長となります。

平成30年度末の移管に合わせて、宮古市内に「八木沢・宮古短大駅」と「払川駅」の新駅が2カ所設置され、平成32年度には「新田老駅」の開業が予定されています。



三陸沿岸道路「山田宮古道路」開通

平成29年11月19日（日）、国土交通省が工事を進めてきた三陸沿岸道路のうち、「山田宮古道路」（山田IC～宮古南IC・延長約14km）が開通しました。

三陸沿岸道路では、すでに山田道路（山田南IC～山田IC・延長約7.8km）、宮古道路（宮古南IC～宮古中央IC・延長約4.8km）が開通していましたが、今回の開通で、両道路がつながり、延長約27km の高速道路ネットワークが形成されて、地域間のよりスマートな往来が可能となりました。



●お問い合わせ

岩手県 復興局 生活再建課 ☎ 019-629-6926

ふるさと復興の今がわかるツアー

【福島県南部コース】の実施状況についてお伝えします！

平成29年11月21日（火）から22日（水）に、ふるさと復興の今がわかるツアー【福島県南部コース】を実施し、6名の方にご参加いただきました。

広野町、富岡町、楢葉町、いわき市内を視察し、県や自治体職員からの説明・意見交換などを行い、ふるさとの復興の様子をご覧いただきました。参加者の方からは、復興状況がよくわかった、色々な情報が入り参考になった、などの声が寄せられました。



ふたば未来学園（広野町）



県立ふたば医療センター附属病院（富岡町）



ふたば復興診療所（楢葉町）



塩屋崎周辺（いわき市）



小名浜魚市場検査室（いわき市）



交流会（いわき市・大原団地）

●お問合せ先 東京都総務局復興支援対策部都内避難者支援課 ☎ 03-5388-2384

現地の応援団より

東北で働く応援団をご紹介します。

今月は福島県に派遣されている東京都職員からです。

私は、東北出身者として復興に貢献できずに上京してしまったという心残りが原動力となり、平成28年度から2年間福島県で復興業務に従事させていただきました。平成29年度は、東日本大震災ふくしまこども寄附金の受付・管理業務及び東日本大震災で遺児・孤児になってしまった子ども達等の支援業務を担当しました。

給付金を給付している子ども達から、寄付者の方へ感謝のメッセージをお預かりしたことがあり、子ども達が逆境に負けず、夢を追いかけていることがわかりました。また、寄付者の方からもたくさんの温かいメッセージをお寄せいただき、震災から7年以上経過した今も、被災地に関心を持って応援してくださる方がたくさんいることを知りました。

派遣された2年の間に、避難指示が解除された市町村では、伝統的なお祭り等の復活が見られました。南相馬市では、昭和27年に国的重要無形民俗文化財に指定された相馬野馬追祭りが平成29年7月に開催され、平成28年7月に一部を除き避難指示が解除された小高区の騎馬が7年ぶりに出場しました。鹿島区、原町区、小高区の3地区が揃つことで震災前と同規模での開催となり白熱したお祭りとなりました。

浪江町では、明治6年から続く「十日市」が平成29年11月に7年ぶりに地元で開催され、同時開催の民俗芸能の祭典「ふるさとの祭り」と福島ロボットテストフィールドのプレオープン祭「ドローンフェスタ2017」と合わせ、大いに盛り上りました。

富岡町では、大正12年から続く伝統的な秋市「えびす講市」が平成29年11月に7年ぶりに地元で開催され、大勢の町民で賑わいました。

この2年間で、福島県の魅力をたくさん発見しました。3月で派遣期間は終了しましたが、これからは、福島県のファンとして、福島県の魅力や正しい情報を発信することで福島県の復興に貢献したいと思います。



三春の滝桜



相馬野馬追祭り

東京都(福島派遣)職員 小笠原 彩乃

東京都内で就業希望の皆様へ 私たちがその就職、お手伝いします！

全て無料で
ご利用
できます

東京しごとセンターってどんなところ？

?

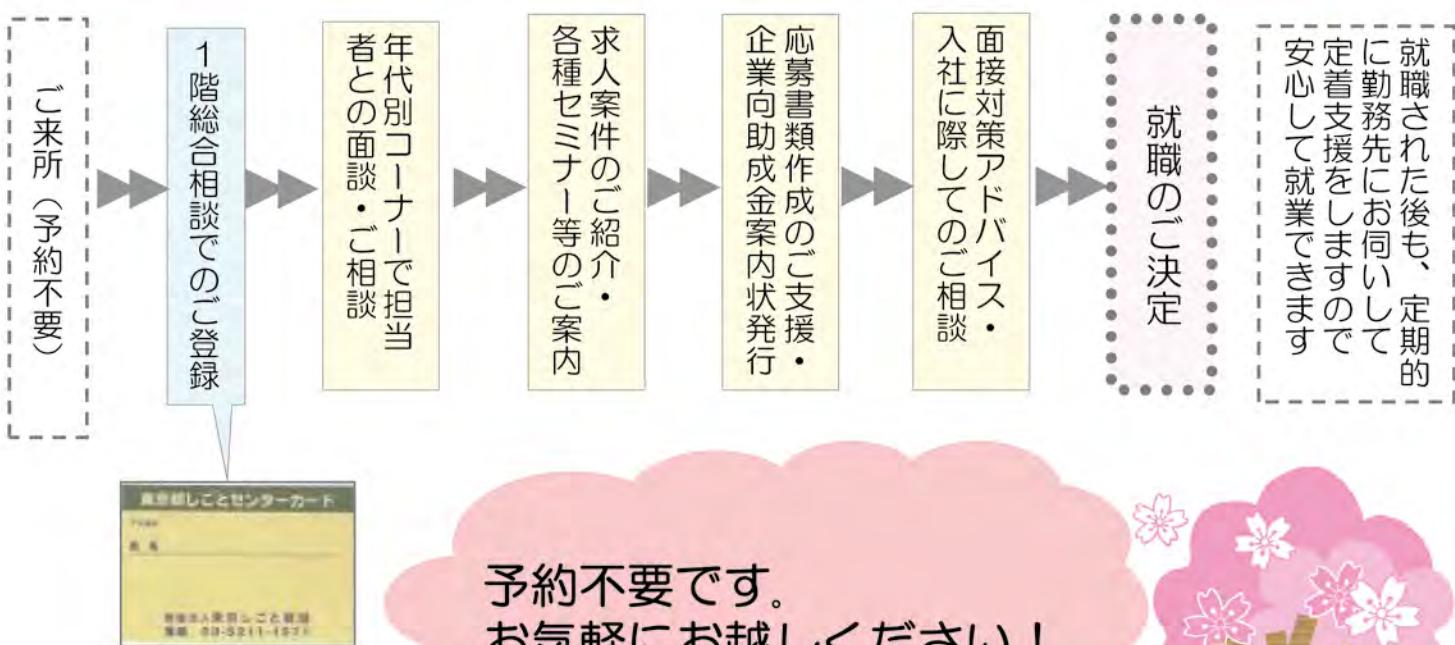


A

東京都が設置した、**<しごとに関するワンストップサービスセンター>**です。

キャリアカウンセリングや職業紹介、求職活動支援セミナーなど、様々な就職支援サービスを実施しています。緊急就職支援事業とは、東日本大震災で被災された方向けのサービスで、**採用企業への助成金制度や職場定着支援制度などでご就業をサポートします！**

初回ご登録/相談から就職決定までの流れ



＊＊東京都緊急就職支援事業採用助成金制度について＊＊

東京都及び（公財）東京しごと財団では、東日本大震災により被災された方で都内での就業を希望される方を対象に「東京都緊急就職支援事業」を実施しています。

事業対象の方（事前に事業にご登録する必要がございます）を正社員又は6ヶ月以上の有期雇用として採用するとともに、就職後支援（職場定着支援）を6ヶ月受け入れ、継続雇用している企業等に助成金を交付します。（支給要件あり）

就職が決定された皆様からのメッセージ

様々な年代の方たちが就職され、新たな出発をされています。



東日本大震災により離職を余儀なくされ家族で東京に避難しました。様々な気持ちを整理しつつ、ハローワークで仕事を探していましたが、今後の見通しが立ちませんでした。このまま東京に住むのか？それとも戻るのか？また震災前と仕事に対しての考え方方が変わってきていることを感じていました。「これから先どうするのか」「何をしたいのか」と答えの出ない日々を過ごしていました。

【誰かに相談したい、話を聞いてもらいたい。】その一心で東京しごとセンターを訪れました。

担当の方は、私の考えを尊重してください、親身にアドバイスをしてくれました。結果として登録から一ヶ月で思い描いた仕事に正社員として採用を頂けました。あの時、東京しごとセンターを訪ね、担当の方にお会いできて本当に良かったと心の底から思います。

30代 男性

【お問合せ先】

東京都が設置した雇用と就業を支援する施設です。

東京しごとセンター 緊急就職支援事業担当

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3

TEL:03-5211-3312 月～金曜日 9:00～17:00

利用料無料

予約不要

閉館2時間前までのご来所をお勧めします



飯田橋駅から

JR中央・総武線「東口」より徒歩7分

都営大江戸線・東京メトロ有楽町線・南北線

「A2出口」より徒歩7分

東京メトロ東西線「A5出口」より徒歩3分

水道橋駅から

JR中央・総武線「西口」より徒歩5分

九段下駅から

東京メトロ東西線「7番出口」より徒歩8分

東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線

「3番出口」より徒歩10分



東京しごとセンター



東京司法書士会では都内で避難生活を送られている被災者や避難者の方へ支援活動を行っております。みなさまへ寄り添い、少しでもお力になれますよう、情報提供や法律相談等の支援を続けてまいります。4月号では、ちょっと変わった遺言のお話を届けします。

あなたの想いを書いてみませんか？（自筆証書遺言のススメ）

『全財産を、妻○○子に相続させる』こんな遺言書、有効でしょうか？答えは…有効です。公証役場に行かずにご自分で遺言を書こうとすると、「財産の書き方や法律用語がわからない」と悩んでしまう方もおられると思いますが、実はたとえ一行だけの内容であっても、とにかく全文を自筆で書き日付・署名・押印さえ忘れなければ、自筆証書遺言として有効なのです。また、遺言には財産に関するここと以外にも、『兄弟仲良く暮らして欲しい』『●●には心から感謝している』といった、法律用語とは無関係な、あなたの願いやご家族への想いなどを書き遺すことも認められています。あなたも一度、ご自分のお気持ちを書面に綴ってみませんか？もちろんお気持ちが変わったらいつでも書き直しが可能です（混乱を避けるため、以前のものは必ずご自分で破棄して下さい）。

-----面談による相談（予約制）-----

- 東京司法書士会総合相談センター（四谷・月曜～金曜 午後5時～8時
火曜・土曜 午後1時～4時）

ご予約電話番号：03-3353-9205

予約受付時間：平日午前9時～12時、午後1時～5時

場所：東京都新宿区四谷本塩町4-37（JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分）

- 三多摩総合相談センター（立川・水曜 午後5時～8時
木・土曜 午後1時～4時）

ご予約電話番号：042-548-3933

予約受付時間：平日午前10時～午後4時

場所：東京都立川市曙町2-34-13オリンピック第3ビル202-A

（JR 立川駅 北口 徒歩6分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩5分）

-----電話による相談-----

電話番号：03-3353-2700

相談時間：平日 午前10時～午後3時45分 ※通話料はご相談者様の自己負担となります。

避難生活の悩み、一人で抱えていませんか？

わたしたちに、お気軽にご相談ください。

あなたの悩みに親身に寄り添い、解決に向けお手伝いをいたします。

《都内避難者相談拠点》ご相談は、こちらの番号（フリーダイヤル）まで

0120-978-885

対象 東日本大震災により都内に避難された、すべての方

受付時間 平日 9:30～17:00

上記相談は、東京都の委託を受けて、
東京都社会福祉協議会が実施しています。

福島県から都内に避難された方には
夜間相談窓口（福島県委託）もあります

《NPO医療ネットワーク支援センター》

受付時間：平日17:00～20:30

メール：soudan@medical-bank.org

03-6911-0584

都内避難者相談拠点への交通アクセス

相談にお越しの際は、あらかじめご連絡ください。

【JR飯田橋駅から】

飯田橋駅西口を出たら右に曲がり、最初の十字路を右に曲がり、右側前方のビルです。低層用エレベーターで5階までお越し下さい。

【地下鉄飯田橋駅から

（有楽町線・東西線・南北線・大江戸線）

「B2b」出口よりセントラルプラザの1階に直結しています。

所在地のご案内



〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1
飯田橋セントラルプラザ5階

避難元県の電話相談窓口

避難元県の復興状況や県の支援に関する情報など、故郷に即したより詳しい話を聞きたい場合は、こちらへご連絡ください。
※祝日・年末年始を除く

福島県に関するお問い合わせ

被災者の暮らし再建相談ダイヤル

0120-303-059

月～金曜日※ 9時～17時

宮城県に関するお問い合わせ

宮城県東京事務所

03-5212-9045 (代表)

月～金曜日※ 9時15分～17時30分

岩手県に関するお問い合わせ

いわて内陸避難者支援センター

019-601-7640

月～土曜日※ 9時～17時

ご相談窓口一覧

分類	問い合わせ内容	担当部署	連絡先	受付時間
総合	都内での避難生活全般に関する相談窓口	都内避難者相談拠点	0120-978-885	平日9時30分～17時
住宅	都営住宅の募集に関すること	J K K東京<東京都住宅供給公社> 都営住宅募集センター	03-3498-8894	平日9時～12時、13時～18時 (土日祝日を除く)
就学	公立小・中学校に関すること	教育庁地域教育支援部義務教育課	03-5320-6752	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立高等学校)	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	03-5320-7854	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立特別支援学校)	東京都特別支援教育推進室	03-5228-3433	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立産業技術高等専門学校)	高専品川キャンパス管理課教務学生係	03-3471-6331	平日9時～17時
	私立学校の被災者支援助成金について のお問い合わせ (幼稚園、小学校、中学校、高等学校等)	生活文化局私学部私学振興課	03-5320-7708	平日9時～17時
子育て・家庭	子供自身や子育て家庭からの あらゆる相談	滞在先の地域の子供家庭支援センター	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照 <small>(注1)</small>	
	ひとり親家庭のさまざまな相談	東京都ひとり親家庭支援センター	03-5261-8687	9時～16時30分 (年末年始を除く)
	保育施設に関するお問い合わせ	区市町村の保育担当	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照 <small>(注1)</small>	
子ども	教育相談センター電話相談	東京都教育相談センター	03-3360-8008	平日 9時～21時 (閉庁日、年末年始を除く) 土日祝9時～17時
	いじめに関するご相談	東京都いじめ相談ホットライン	0120-53-8288	24時間365日
女性	緊急の保護や自立のために 支援が必要な女性の相談	東京都女性相談センター	03-5261-3110	平日9時～20時 (年末年始を除く)
		東京都女性相談センター多摩支所	042-522-4232	平日9時～16時 (年末年始を除く)
	暴力の防止と被害者支援および 女性の抱える悩みや 問題についての相談窓口	東京ウイメンズプラザ	03-5467-2455	9時～21時 (年末年始を除く)
		女性のための電話相談・ふくしま	0120-207-440	月～金10時～17時 (祝日を除く)
若者	若者を対象とした相談窓口	東京都若者総合相談センター 「若ナビα」	03-3267-0808	月～土11時～20時 (年末年始を除く)
	ひきこもりで悩んでいる若者や 家族等の相談窓口	東京都ひきこもりサポートネット	03-5978-2043	月～金10時～17時 (年末年始・祝日を除く)
	ネットや携帯電話に関する 各種トラブルについて相談できる窓口	東京都こどもネット・ケータイ ヘルプデスク「こたエール」	0570-783-184 03-5844-6847	平日9時～18時 土曜9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
高齢者	介護保険サービス等、高齢者や その家族等の総合的な相談・支援	滞在先の地域の地域包括支援センター	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照 <small>(注1)</small>	
障害者	障害福祉サービス等、障害者や その家族等の総合的な相談・支援	区市町村の障害者福祉担当	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照 <small>(注1)</small>	
税	被災者に対する都税の 取扱いに関するお問い合わせ	主税局総務部総務課相談広報係	03-5388-2924	平日8時30分～17時
生活資金	生活福祉資金貸付	東京都社会福祉協議会	03-3268-7173	

分類	問い合わせ内容	担当部署	連絡先	受付時間
雇用	就職相談	東京しごとセンター	03-5211-3312	月～金曜日9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
	福島での就職や移住・定住・二地域居住を考えている方の相談	福が満開、福しま暮らし情報センター	03-6551-2989	火～日10時～18時 (月、祝日及びお盆、年末年始を除く。日曜はセミナー開催日のみオープン)
	福島に戻って就職を希望されている方の相談	ハローワーク品川 福島就職支援コーナー	03-5419-8609 (部門コード43#)	平日8時30分～17時15分 (土日祝、年末年始は休み)
	雇用保険の失業給付等のお問い合わせ	住所を管轄するハローワーク		
医療・健康	滞在先の近くにある医療機関・休日に診療してくれる医療機関に関するお問い合わせ	医療機関案内サービスひまわり	03-5272-0303	
	放射線に関するお問い合わせ窓口	原子力規制庁	0120-988-359	平日8時半～18時15分 土日祝日8時半～12時
	放射能による健康不安等に関するお問い合わせ	滞在先の地域の保健所	滞在先の区市町村の暮らしの便利帳を参照 ^(注1)	
	福島県「県民健康調査」に関するお問い合わせ	福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター	024-549-5130	9時～17時 (土日祝日を除く)
	臨床心理士による"こころの電話相談"	ほっとラインしゃくなげ東京	03-3813-9017	木曜日10～15時 (年末年始・祝日を除く)
	被災者相談ダイヤル "ふくここライン"	ふくしま心のケアセンター	024-925-8322	平日9時～12時、 13時～17時
その他	一時立入りの受付等のお問い合わせ	一時立入り受付コールセンター	0120-220-788	平日8時～20時 土日祝日8時～17時
	行政書士による賠償請求に関する情報提供、弁護士相談（電話・対面）の予約	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0120-013-814	月～土10～17時 (年末年始を除く)
	原子力損害賠償等に関する相談	福島県原子力損害賠償等に関する相談窓口	024-521-8216	8時30分～17時15分 (土日祝日を除く) ※毎週水曜の13時～17時は、弁護士による法律相談を実施
	原子力損害の賠償手続きに関する相談	東京電力 福島原子力補償相談室	0120-926-404	平日9時～19時 土日・祝日9時～17時
	原子力損害賠償紛争に関する相談	原子力損害賠償紛争解決センター	0120-377-155	平日10時～17時 (年末年始を除く)
	無料法律相談	司法書士ホットライン	03-3353-2700	月～金10時～15時45分
			042-540-0663	水・木17時～19時45分
	都営交通一日乗車券に関するお問い合わせ（高齢者、障害者対応）	都営交通お客様センター	03-3816-5700	9時～20時（年中無休）
	水道・下水道料金の減免に関するお問い合わせ	(23区内) 水道局お客様さまセンター (多摩地区) 水道局多摩お客様さまセンター	03-5326-1101	
			0570-091-101 (ナビダイヤル) 042-548-5110 (ナビダイヤルをご利用できない場合)	8時30分～20時 (日曜・祝日を除く)
	運転免許証再交付手数料の免除に関するお問い合わせ	府中運転免許試験場 鮫洲運転免許試験場 江東運転免許試験場	042-362-3591 03-3474-1374 03-3699-1151	平日8時30分～17時15分 (再交付の受付は、16時まで)
	各種手数料（運転免許証再交付手数料を除く。）の免除に関するお問い合わせ ※免除対象手数料については、警視庁ホームページの「東日本大震災に関する情報」を参照	最寄りの警察署		

(注1) 暮らし便利帳は、「暮らしのガイド」やその他の名前で呼ばれることがあります。各区市町村が、住民向けに自治体の施設や手続などを案内している冊子です。分からぬ場合は、当該地域の区市町村に問い合わせ願います。

全国避難者情報システム 都内区市町村の受付窓口一覧



全国避難者情報システムへの登録はお済ですか

避難された方で、避難先の市区町村や避難元の市町村の窓口に、避難していることをまだご連絡されていない方は、避難先住所などを忘れずにご連絡ください。ご連絡をいただくことで、避難元の市町村から様々なお知らせをお届けできるようになります。

なお、避難先を変えられた方や、避難を終了された方も、同様に避難先・避難元の両市区町村へご連絡ください。

区市町村名	受付窓口	電話番号
千代田区	東日本大震災被災者総合相談窓口	03-3264-2111(内線3950)
中央区	①区民生活課 総合窓口係(区役所) ②日本橋特別出張所 区民係 ③月島特別出張所 区民係	①03-3546-5322(直通) ②03-3666-4253(直通) ③03-3531-1153(直通)
港区	①芝地区総合支所区民課 ②麻布地区総合支所区民課 ③赤坂地区総合支所区民課 ④高輪地区総合支所区民課 ⑤芝浦港南地区総合支所区民課	①03-3578-3111 ②03-3583-4151 ③03-5413-7011 ④03-5421-7611 ⑤03-3456-4151
新宿区	地域文化部戸籍住民課住民記録係	03-5273-3506
文京区	区民部区民課	03-5803-1170
台東区	総務部危機・災害対策課	03-5246-1092
墨田区	都市計画部危機管理担当安全支援課	03-5608-6199
江東区	総務部危機管理課被災者支援担当	03-3647-8638
品川区	総務部危機管理室危機管理担当	03-5742-6625
目黒区	戸籍住民課住民記録係	03-5722-9350
大田区	区長政策室区民の声課	03-5744-1135
世田谷区	危機管理室災害対策課	03-5432-2266
渋谷区	危機管理対策部防災計画課	03-3498-9409
中野区	区民サービス管理部区民サービス分野区民相談担当	03-3228-8802
杉並区	区民生活部区民課管理係	03-3312-2111
豊島区	区民部総合窓口課	03-4566-2331
北区	危機管理室危機管理課	03-3908-1121
荒川区	戸籍住民記録課	03-3802-3111(内線2353)
板橋区	区民文化部戸籍住民課	03-3579-2201
練馬区	危機管理室危機管理課庶務係	03-5984-2762
足立区	①戸籍住民課窓口サービス係(区役所) ②伊興区民事務所 ③梅田区民事務所 ④興本区民事務所 ⑤江南区民事務所 ⑥江北区民事務所 ⑦佐野区民事務所 ⑧鹿浜区民事務所 ⑨新田区民事務所 ⑩千住区民事務所 ⑪竹の塚区民事務所 ⑫舎人区民事務所 ⑬中川区民事務所 ⑭西新井区民事務所 ⑮花畑区民事務所 ⑯東綾瀬区民事務所 ⑰保塚区民事務所	①03-3880-5867 ②03-3899-1048 ③03-3880-5381 ④03-3889-0457 ⑤03-3912-9351 ⑥03-3890-4201 ⑦03-3628-3271 ⑧03-3853-2301 ⑨03-3919-7126 ⑩03-3882-1133 ⑪03-3883-1400 ⑫03-3899-4014 ⑬03-3605-8471 ⑭03-3890-4331 ⑮03-3884-4451 ⑯03-3620-1951 ⑰03-3858-9870
葛飾区	地域振興部防災課災害対策係	03-5654-8223
江戸川区	生活振興部地域振興課コミュニティ係	03-5662-0515

区市町村名	受付窓口	電話番号
八王子市	生活安全部防災課	042-620-7207
立川市	市民生活部市民課	042-528-4311
武藏野市	市民部市民課	0422-60-1839
三鷹市	総務部相談・情報課	0422-44-6600
青梅市	健康福祉部生活福祉課	0428-22-1111(内線2197)
府中市	政策総務部広報課(市民相談室)	042-366-1711
昭島市	企画部企画政策室企画調整担当	042-544-5111(内線2376)
調布市	市民部市民課	042-481-7041
町田市	市民部市民課総務係	042-724-4225
小金井市	総務部地域安全課防災消防係	042-387-9807
小平市	市民部市民課	042-346-9804
日野市	総務部防災安全課安全安心係	042-585-1100
東村山市	環境安全部防災安全課	042-393-5111(内線2433)
国分寺市	福祉保健部地域福祉課	042-325-0111(内線566)
国立市	行政管理部防災安全課	042-576-2111(内線145~147)
福生市	総務部安全安心まちづくり課防災係	042-551-1638(直通) 042-551-1511(内線2322)
狛江市	総務部安心安全課	03-3430-1190
東大和市	総務部防災安全課	042-563-2111(内線1352)
清瀬市	総務部防災防犯課	042-497-1847
東久留米市	環境安全部防災防犯課	042-470-7769
武蔵村山市	健康福祉部地域福祉課	042-565-1111(内線153)
多摩市	総務部防災安全課	042-338-6802
稻城市	市民部市民課	042-378-2111
羽村市	市民生活部防災安全課防災係	042-555-1111(内線207)
あきる野市	企画政策部企画政策課	042-558-1111
西東京市	市民部市民課受付係	042-460-9820
瑞穂町	住民部地域課安全係	042-557-7610
日の出町	町民課窓口サービス係	042-597-0511(内線282)
檜原村	総務課総務係	042-598-1011
奥多摩町	企画財政課	0428-83-2360
大島町	防災対策室防災係	04992-2-0035
利島村	総務課	04992-9-0011
新島村	総務課行政係	04992-5-0240
神津島村	総務課行政係防災担当	04992-8-0011
三宅村	総務課防災危機管理係	04994-5-0935
御蔵島村	総務課総務係	04994-8-2121
八丈町	総務課庶務係	04996-2-1121
青ヶ島村	総務課	04996-9-0111
小笠原村	総務課総務係	04998-2-3111

被災地支援に関するイベント情報、避難されている皆様への
情報提供などについて、ツイートしています。



○復興支援対策部のアカウント
@tocho_fukko
https://twitter.com/tocho_fukko

定期便や各種支援情報につきましては、 インターネットでもご覧になれます。

(“都内に避難されている皆様へ”と検索すると、ご覧いただけます。)

都内に避難されている皆様へ



ホームページ

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/17hisaiichi/hp/tonaihinansha.html>

※都庁第一本庁舎3階にある「都内避難者情報コーナー」でも、地元紙の閲覧や各種支
援情報の提供を行っていますのであわせてご利用ください。

(開設時間平日9時～18時)



～都内避難者支援課からのお願い～

定期便に関するお問い合わせは以下の窓口までご連絡ください。

■「定期便の送付先変更や送付停止」について

⇒都内避難者相談拠点

0120・978・885 (フリーダイヤル)

受付時間 平日9:30～17:00

■「定期便の内容」について

⇒東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

03・5388・2384 (直通)

受付時間 平日9:00～17:00

発送元

東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

印刷物規格第6類
印刷番号 (29) 27

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。